

**\* 平成24年度助成事業 \***  
**募集要項**

**公益財団法人ヤマト福祉財団**

ヤマト福祉財団は、障がいのある方の自立と社会参加を支援する活動の一環として、従来から福祉助成金事業を実施して来ましたが、平成24年度より、従来の福祉助成金事業を、障がい者の給料増額により効果的な事業に助成を特化した「障がい者給料増額支援助成金」と一般の福祉助成金制度の二つに分けました。

以下の募集要項を精読のうえ、ご希望の助成金申請書に記入し、期限までに提出してください。

## 1. 障がい者給料増額支援助成金

障がい者の給料増額に、より効果的な事業に対して重点的に助成を行う、新たな助成金制度の創設を含めリニューアル致しました。従来の「施設の改善設備・備品の購入に対する助成金」を、上限500万円と100万円の助成金額に段階をつけることで給料増額に、よりステップアップできるような助成金制度にしました。

### A) レベルアップ助成金（上限500万円）

給料増額のモデルケースとして、より本格的なしくみを取り入れた事業を立ち上げるために、不足する資金の一部として助成します。

#### ◇募集内容

- (1) 上限金額 500万円
- (2) 募集件数 最大10件
- (3) 助成対象 障がい者の給料増額に効果的な事業、設備に限る

#### ◇応募要件

- (1) 平均工賃一人当り既に月額2万円以上支給していること
- (2) 助成対象が400万円以上に対応する事業であること
- (3) 助成金は平成24年度中に支出すること

#### ◇添付資料

- (1) 平成22年度工賃実績報告書（コピー）  
（都道府県提出書類。或は給料支給額が分かる書類）
- (2) 平成23年度収支予算書、給料計画
- (3) 企画書（事業計画、スケジュール、予算等）（書式自由）
- (4) 見積書または、パンフレット等価格の分かるもの
- (5) 今後3年間の収支計画、給料支給計画（別紙A使用）

#### ◇実施要項

事業実施に関しては財団ホームページ<http://www.yamato-fukushi.jp>に掲載の[助成事業の実施について]を参照のこと

---

---

## B) ステップアップ助成金 (上限100万円)

障がい者の給料増額に努力し、全国平均以上の給料支給実績がある施設・事業所に対して、更により多くの給料を支払うための事業の開始、設備の導入などに支援します。

### ◇募集内容

- (1) 上限金額 100万円
- (2) 募集件数 50件程度
- (3) 助成対象 障がい者の給料増額に効果的な事業、設備に限る

### ◇応募要件

- (1) 平均工賃一人当り月額12,700円<sup>\*</sup>以上支給 (昨年度実績)  
※厚生労働省発表平成21年度全国平均工賃額による
- (2) 助成金は平成24年度中に支出すること

### ◇添付資料

- (1) 平成22年度工賃実績報告書 (コピー)  
(都道府県提出書類。或は給料支給額が分かる書類)

## C) スタートアップ助成金 (上限100万円)

障がい者の所得保障に取り組んでいる地域活動支援センター、無認可小規模作業所、生活介護事業所に対して、給料増額に結び付く設備の導入を支援します。

### ◇募集内容

- (1) 上限金額 100万円
- (2) 募集件数 最大10件
- (3) 助成対象 障がい者の給料増額に効果的な事業、設備に限る

### ◇応募要件

- (1) 平均工賃一人当り月額5,000円以上支給 (昨年度実績)
- (2) 地域活動支援センター、無認可小規模作業所、生活介護事業所に限る  
(就労継続支援A型・B型事業所、福祉工場、通所授産施設は応募できません)
- (3) 1法人1施設または1団体1施設の事業所に限る
- (4) 助成金は平成24年度中に支出すること

### ◇添付資料

- 平成22年度工賃実績報告書 (コピー)  
(都道府県提出書類。或は給料支給額を証明する書類)

## 2. 障がい者福祉助成金

従来の福祉助成金のうち、「障がい者給料増額支援助成金」以外の助成金を「障がい者福祉助成金」として独立させました。

### ◇募集内容

- (1) 上限金額 100万円
- 
-

- (2) 総額 1,000万円以内
- (3) 助成対象 以下に該当する事業
  - 1. 会議、講演会、研修事業に対する助成
  - 2. 出版、啓発活動に対する助成
  - 3. 調査、研究、スポーツ、文化活動に対する助成

◇応募要件

平成25年3月15日までに完了する事業に限る

### 3. 助成金総額 1億円

### 4. 応募方法

- (1) 「障がい者給料増額支援助成金」を申請する施設・事業所は申請書の1. 障がい者給料増額支援助成金申請書を使用し、
  - A. レベルアップ助成金
  - B. ステップアップ助成金
  - C. スタートアップ助成金を選択のうえ対応する平均給与を記入。その他必要事項を記入し、添付資料を添えて財団宛に提出してください。
- (2) 「障がい者福祉助成金」を申請する団体は、2. 障がい者福祉助成金申請書を使用のうえ必要事項を記入し、財団宛に提出してください。
- (3) 財団ホームページ<http://www.yamato-fukushi.jp>からも申請書に入力ができます。
- (4) 応募はいずれか1つを選択してください。複数の応募は無効となります。

### 5. 提出先問合せ先等

◇提出先

〒104-0061 東京都中央区銀座2-12-15  
公益財団法人ヤマト福祉財団 助成金事務局あて

◇問合せ先

TEL 03-3248-0691  
公益財団法人ヤマト福祉財団 助成金事務局 担当 渡辺・本田

### 6. 応募期間

平成23年12月1日～31日必着 (当日消印有効)

### 7. 選考結果の通知

財団の選考委員会で選考し、その結果を平成24年3月下旬に文書にて通知します。  
(ホームページに掲載)